

## 会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 3 2 1	第12期第1回 食品衛生推進会議	
開催日時	令和2年 5月		
開催場所	紙上会議		
出席者数	17人【委員】河西紀道、森八一、大橋行、佐伯信郎、坪谷正人、鈴木健志、 嶋田仁、平賀浩士、保永のぞみ、松崎達郎、大貫華子、鈴木睦雄、 鈴木初代 【事務局】生活衛生課長、食品衛生係長、係員2名、		
会議の公開 (傍聴)	紙上会議	傍聴者数	
議 題	<p>1 報告事項</p> <p>第12期墨田区食品衛生推進員について(資料1、2)</p> <p>令和元年度食品衛生推進会議の開催状況について(資料3)</p> <p>令和元年度食品表示法・健康増進法第31条に係る対応状況について(資料4)</p> <p>令和2年度墨田区食品衛生監視指導計画について(資料5)</p> <p>令和2年度食品衛生管理ファイルの作成について</p> <p>2 議題</p> <p>令和2年度食品衛生推進会議の活動計画について(資料6)</p> <p>令和2年度普及啓発関係事業について(資料7)</p> <p>3 情報提供</p> <p>東京都内及び墨田区内の食中毒発生状況(資料8)</p>		
配 付 資 料	<p>1 第12期 墨田区食品衛生推進員名簿</p> <p>2 食品衛生推進員の役割</p> <p>3 令和元年度 食品衛生推進会議 開催状況(第11期第4回～第6回)</p> <p>4 令和元年度食品表示法・健康増進法第31条に係る対応状況</p> <p>5 令和2年度墨田区食品衛生監視指導計画</p> <p>6 令和2年度 食品衛生推進会議の開催及び活動事業等の計画(案)</p> <p>7 令和2年度普及啓発関係事業について</p> <p>8 東京都内及び墨田区内の食中毒発生状況</p>		

会 議 概 要

1 報告事項

事務局から次の件について、報告した。

第12期墨田区食品衛生推進員について

【主な意見】

特になし

令和元年度食品衛生推進会議の開催状況について

【主な意見】

・「すみだこの部屋」の知名度が上がってきていると思う。カウントしていますか。カルタのクリアファイルを町会で配った。

「すみだこの部屋」は、毎月約200件の閲覧があります。

令和元年度食品表示法・健康増進法第31条に係る対応状況について

【主な意見】

・昨年、パン組合の勉強会、ありがとうございました。

・引き続き食品表示法等に未対応となっている事業者に対する指導に努めていただきたい。

夏期・歳末一斉を中心に監視を行い必要な指導を行っています。また、事業者向けの動画による講習会を企画する等普及啓発に努めています。

令和2年度墨田区食品衛生監視指導計画について

【主な意見】

・生肉を食べないように。

夏期・歳末一斉を中心に店舗の指導を強化するとともに、各イベントを通じ消費者への啓発も強化していきます。

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、監視不実施

感染拡大期は許可更新に係る立入りは延期する等、感染拡大防止に配慮しながら監視を実施しています。

・オリンピック・パラリンピックの延期に際しては、適切な実施時期への見直しを実施していただきたい。

動向を注視しつつ、適切な時期に監視を行います。

・新型コロナウイルスに伴う飲食店の長期休業再開後の衛生管理の徹底、並びにテイクアウト、デリバリーなど新たな提供形態を導入する飲食店に対する衛生管理（適切なメニューや容器の選定、適切な加熱、喫食までの温度と時間管理など）の指導と監視に努めていただきたい。

相談があった場合や、立入りをした場合に、チラシを配布して清掃、温度管理等を指導しています。また、区HPでも注意喚起に努めています。

令和2年度食品衛生管理ファイルの作成について

【主な意見】

・飲食店用だけでなく、物販用もできるといいと思います。テイクアウトが増えたので。

テイクアウトを実施する飲食店でも、今回作成した管理ファイルで対応可能です。物販のみの店舗については、厚生労働省のHPに掲載さ

	<p>れている業種別の手引書等を使用して指導していきます。</p> <p>2 議題 事務局から次の議題について概要を説明した。 令和2年度食品衛生推進会議の活動計画について</p> <p>【主な意見】 特になし 令和2年度普及啓発関係事業について</p> <p>【主な意見】 ・コロナによって、手洗いが普及した。 ・「食品衛生パンフレット」は6月より実際の使用が開始される計画ですが、事後で構いませんので推進会議の席上でもご提示をお願いいたします。 「食中毒を予防するために家庭でできる6つのポイント」、「食品表示ルール変更のお知らせ」の内容で、現在作成中です。事後になると思いますが、次回の会議で報告します。</p> <p>3 情報提供 事務局から次の件について、情報提供した。 東京都内及び墨田区内の食中毒発生状況</p> <p>【主な意見】 ・アニサキスによる事故が昨年同様のペースで発生しているようであるが、今回の区内で罹患した患者においては、アニサキス自体及び寄生虫の予防対策について認知もしくは知識を有していたのか気になるところです。今回はスーパーで購入した鮮魚が原因と推定されるアニサキス食中毒が発生していることから、鮮魚等の販売店の店頭を通じた消費者への啓発も、今後の課題であると考えられました。 スーパーや鮮魚店に対して、鮮魚の取扱とともに消費者への注意喚起についてもさらに指導を徹底します。 ・今後、飲食店のテイクアウトが心配です。 相談があった場合や、立入りをした場合に、チラシを配布して温度管理等の食品の取扱いについて指導しています。また、区HPでも注意喚起に努めています。</p> <hr/> <p>会議の概要は、以上である。</p>
所 管 課	福祉保健部保健衛生担当生活衛生課 食品衛生係（内線3588）